

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

日本の小型捕鯨業の歴史と現状

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-07-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石川, 創 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009433

日本の小型捕鯨業の歴史と現状

石川 創

(下関海洋科学アカデミー鯨類研究室)

1 はじめに

日本の捕鯨業を操業形態によって大別すると、①母船式捕鯨業、②大型捕鯨業、そして③小型捕鯨業がある。これらはすべて農林水産大臣の指定漁業で、鯨類を捕獲する漁業としては、この他に県知事許可漁業である「いるか漁業」がある。捕鯨の法的な規制は、母船式捕鯨業については1934（昭和9）年の母船式漁業取締規則で定められ、1936（昭和11）年の農林省令第5号では、捕鯨の取り締まり対象が「ミンククジラを除くヒゲクジラ類とマッコウクジラ」と定められ、これらの規定に相当する鯨種を対象とする大型基地捕鯨及び母船式捕鯨が大臣許可制となった。この時期においては規制外の鯨（すなわちミンククジラおよび、マッコウクジラ以外のハクジラ類）の捕獲は、千葉県を除き自由漁業であったが、1947（昭和22）年の汽船捕鯨業取締規則で、大型捕鯨業と小型捕鯨業の分類が初めて定められ、ともに大臣許可制となった（前田・寺岡 1953: 117; 粕谷 2011: 139-143）。

このうち①と②については、1982年の国際捕鯨委員会（IWC）による大型鯨類（ヒゲクジラ類全種と、ハクジラ類ではマッコウクジラ、キタトククジラおよびミナミトククジラ）の商業捕鯨一時停止決定（以後、捕鯨モラトリアムと記載）により、母船式捕鯨は1986/87年の南極海捕鯨を最後に停止し、沿岸大型捕鯨は1988年3月に停止した。現在日本で行われている捕鯨は、日本が南極海及び北西太平洋で行っている調査捕鯨を除けば、商業的に行われているのは小型捕鯨業だけであるが、従来小型捕鯨業が捕獲対象にしていたミンククジラはIWCの管理下にある大型鯨類に含まれるため、本種については捕獲許可が出なくなった。従って、現在（2016年度）の小型捕鯨業は、ハクジラ類であるツチクジラ、コビレゴンドウ（タッパナガとマゴンドウ）、オキゴンドウが捕獲対象となっている（吉田 2017）。

本稿は、既存の文献調査と聞き取り調査¹⁾から、日本の小型捕鯨業の歴史を地域毎にまとめ概説するとともに、捕鯨モラトリアム後の小型捕鯨業の現況と調査捕鯨との関係を解説することを目的とする。なお本稿においては、比較の上で前述の大型捕鯨業の話にも触れるが、いるか漁業である、突きん棒漁業および追い込み漁業については対象としない。

2 小型捕鯨業の法的規制と起源

小型捕鯨業は、漁業法において「動力漁船によりもりづつを使用してミンク鯨又は歯鯨（まっこう鯨を除く）をとる漁業（母船式捕鯨業を除く）」と定められ（昭和38年政令第6号 漁業法第52条第1項の指定漁業を定める政令）、一般的には、小型船舶に小口径の捕鯨砲を搭載してミンククジラ、ツチクジラ、各種イルカ類を捕獲する漁業とされる。ただし前述のように、捕鯨モラトリウムを日本政府が受け入れたことにより、1988年以降2018年現在まで、ミンククジラに対しては捕獲枠が出ていない。捕鯨砲の口径は1947年の汽船捕鯨業取締規則では40mm（ツチクジラを捕獲する千葉県のみ50mm）、船の大きさは30t未満と定められた（近藤 2001: 418）が、その後何度か変更され、現在の規制では捕鯨砲は50mm以下、船は48t未満（国際トン数では40t未満）となっている。

小型捕鯨の起源は、法的な定義がされる以前では、何をもって小型捕鯨と呼ぶかにより解釈が異なるが、小型艇に砲を搭載して沿岸で捕鯨を行ったという意味では、粕谷（2011: 133）が示すように、その起源は明治半ばの房総半島に遡り、関沢明清（あけきよ）氏の試みが嚆矢と言えよう。関沢氏は、水産伝習所（現・東京海洋大）の初代所長となるなど水産業の発展に功績を残したが、1891年に官職を辞して房総沖での捕鯨に取り組んだ。当初は非動力船で、非爆発銃を発射する口径30mm前後の中砲とボンブランズ（ボスカン銃と呼ばれる投擲型の爆発銃）を併用してツチクジラ漁を試みたが、この時の中砲は二番銃としての結果しか残さなかった（関沢 1892; 吉原 1982: 31-47）。関沢氏はさらに1894年には帆船長寿丸（40t）を購入し、銃船と砲船を率いて金華山沖でマッコウクジラを捕獲した。関沢氏の遺志を継いだ弟の鐫木余三男氏らは、1899年館山に房総遠洋漁業株式会社を設立し、同社は1907年に東海漁業株式会社となり、初めて汽船による捕鯨に着手した。この時に用いられた新造汽船の天富丸はノルウェー製で140t、捕鯨砲は口径37mmのグリナー砲だった（金成 1983: 74-80）。

なお、この時期すでにノルウェー式の近代捕鯨を採用していた東洋漁業株式会社（1899年に日本遠洋漁業株式会社として設立）も、金華山や犬吠埼沖で捕鯨を行っていたが、こちらは同じ動力船を使用していても、搭載している捕鯨砲がはるかに大型であった。同社よりも早くノルウェー式捕鯨を試みた長崎遠洋捕鯨株式会社が捕鯨船に搭載した捕鯨砲の口径は3インチ=76mm（松牧 1900: 645）、東洋漁業が使用した四本爪の爆発銃は全長5尺=1.5m、重量15貫=56kg（明石 1989: 3）で、これらの漁具で行っていた捕鯨は、現在の区分に従えば大型捕鯨業に相当する。

3 戦前戦後の小型捕鯨業

小型捕鯨業は、戦前は全国（三陸・千葉・和歌山・佐賀）で20隻程度の操業であった。

しかし戦争による大型捕鯨船と乗組員の徴用と、食糧事情の悪化から、小型捕鯨業は急速に隆盛した。政府は食糧増産と船員養成の目的で、1944年から1年間、3社15隻の小型捕鯨船に限ってだが大型鯨の捕獲を許可したこと（前田・寺岡 1953: 33）も、小型捕鯨業者増加の要因となった。

小型捕鯨業が大臣許可制になった後に登録された船は、1952年には53経営体で75隻あり、このうち株式会社が16社34隻、個人経営が37名41隻で、総トン数30t以下に制限された船のうち、8割は20t未満の木造船だった（前田・寺岡 1953: 118-119）。小型捕鯨業は、小資本でも開業でき収益が見込まれたため、参入する業者が多かったが、大半が零細な個人事業主であった。

戦後の一時期の隆盛が過ぎると、乱立した小型捕鯨業者は、沿岸の大型捕鯨業や南氷洋捕鯨が次第に復興して潤沢に鯨肉と鯨油が供給されるようになるに従い、昭和20年代後半には多くが経営不振となった。1957年、政府は小型捕鯨業の経営安定化のため、30t未満の小型捕鯨船を大型捕鯨船所有の会社買い取らせ、引き受けトン数が合計400tになれば大型捕鯨船一隻の建造を認めるとする政策をとり、小型捕鯨船を減船整理することとした。小型捕鯨業者は急遽日本小型捕鯨組合を設立し、小型捕鯨船の整理を行って大型捕鯨船一隻分の権利を得た。1960年には北洋捕鯨有限会社となり、自前の大型捕鯨船鷹丸（623t）を建造して南氷洋捕鯨にも参加したが、同船は1967年に極洋捕鯨に売却され、大手資本に取り込まれる結果となった（小牧 1996: 105-107; 近藤 2001: 420）。

IWCは1972年より、それまでのBWU制²⁾を廃止して鯨種別の捕獲頭数管理を開始し、併せて捕獲枠の削減を積極的に進めた。ミンククジラの捕獲は1977年からIWCによる捕獲枠が設定され、ツチクジラやコビレゴンドウについても、1983年から政府と漁業者による自主規制枠が設定された（粕谷 2011: 136-137）。

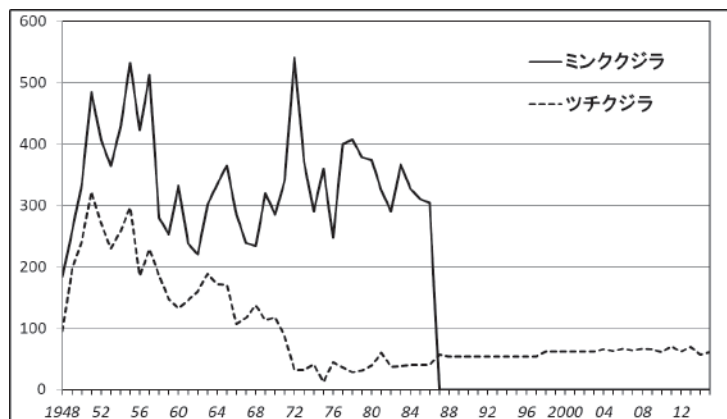


図1 戦後の小型捕鯨船によるミンククジラとツチクジラの捕獲頭数（1948～2016年）。数値は粕谷（2011）および小型捕鯨業事業成績報告による。（筆者作成）

図1に、戦後の小型捕鯨船によるミンククジラとツチクジラの捕獲頭数を示す。ミンククジラの捕獲は、捕獲枠設定前から捕鯨モトリアムが導入される前年の1987年まで、概ね300頭から500頭で推移しており大きな変化はなかった。漁期は、1976年からは毎年4月から9月までの6か月間で、4月から8月はオホーツク海、5月、6月は三陸沖、7月から9月は釧路沖で操業が行われていた。ツチクジラは、後述するように戦後の鯨油が高値で取引された時期を過ぎ、ミンククジラの鯨肉価格が安定して来るにつれ、次第に捕獲頭数が減少した。捕鯨モトリアム以降の捕獲枠は54～66頭で推移している。

4 房総の小型捕鯨

前述のごとく1907年に設立された東海漁業は、1909年に東洋漁業株式会社が長崎捕鯨、大日本捕鯨、帝国水産と合併して東洋捕鯨株式会社となった際に、同社に捕鯨設備一式を売却して、その後は白浜町乙浜で短艇を用いてツチクジラを捕獲する小型捕鯨会社として操業した。房総では、大正期に相次いで小規模な捕鯨会社が起こり、1917年の時点では、東海漁業を始め発動機船を用いる組織が3社、手漕ぎの和船を用いる組織が3社あり、和船は汽船会社に依頼して漁場まで曳航してもらい、一頭を数艘で取り囲み捕獲する方法がとられていた（小牧 1996: 272-273）。

千葉県は捕鯨業者の増加による共倒れを懸念し、1920年に全国に先駆けてそれまで自由漁業であった沿岸小型捕鯨を許可漁業とし、船数を制限することで会社の合併を促進した。捕鯨業者は次第に減少し、1941年には再び東海漁業一社となった。同社は1969年に操業を中止し、その後は県外の富士水産が同社の捕鯨船を使って操業を続けたが、1973年に撤退した（金成 1983: 97; 小牧 1996: 273-280）。

現在千葉県で唯一の捕鯨会社である外房捕鯨は、1947年に、当時一社独占状態であった県の方針に対し、社会党の代議士を中心に新たな捕鯨許可運動が起こり、千葉県南部で定置網漁業を営んでいた庄司政吉氏に話が持ち込まれたのが始まりである。小型捕鯨業の起業認可は翌年に外房捕鯨の前身である千葉漁業株式会社に公布され、東海漁業から捕鯨船枠3隻分の譲渡を受けて、鯖釣り漁船3隻に40mm 捕鯨砲を装備し、和田浦における捕鯨業が始まった（外房捕鯨としての会社設立は1949年6月6日となっている）。

当時の外房捕鯨では、脂皮以外の産物はすべて地場経済に組み込まれていたのが特徴だった。脂皮から得られる鯨油は東京・大阪の油脂業者にドラム缶で出荷した他、脂滓の煎皮は大阪の業者に販売したが、鯨肉は解剖場からの行商の他、白浜・千倉のタレ加工業者に販売した。骨は加熱乾燥して粉碎し骨粉、血液は煮沸乾燥して血粉とし、ともに肥料として岩井枇杷組合に販売された他、薔薇の花の肥料としても使用された（小牧 1996: 100-103; 285）。外房捕鯨では捕獲するツチクジラの鯨肉価格は、市場で競りにかけて決まるのではなく、年度初めに設定されて漁期中に変動することがない。小牧（1996:

284) によれば、かつては東海漁業も同様の価格設定方法を採用しており安房地方独特とされるが、後述する鮎川捕鯨でも、現在では一部生肉を除きツチクジラの価格を年度初めに決定している。

外房捕鯨は1965年に初めて鮎川沖のミンククジラ操業に参加し、1969年には北洋捕鯨有限会社の寿丸（45.34t 鉄船）と、同社が使っていた旧極洋捕鯨株式会社鮎川事業所の譲渡を受け、三陸沖のミンククジラ漁に主力を移した。また1972年には鮎川の業者らとともに、ミンククジラの工船式捕鯨を目指して旭捕鯨株式会社を東京に設立し、みわ丸（199t）を建造して1975年まで試験操業を行ったが、この事業は失敗に終わった。1979年からは、大型捕鯨を行う日東捕鯨霧多布事業場の一部を借用し、外房捕鯨霧多布事業場を開設する一方、1977年から1987年まで、和田浦の外房捕鯨事業場は日東捕鯨のニタリクジラ、マッコウクジラ漁の事業場としても使われた（小牧 1996: 110-114; 282）。

捕鯨モラトリウムにより、外房捕鯨は1988年からツチクジラとコビレゴンドウを捕獲するようになった。外房捕鯨によれば、2015年度の同社の捕獲はツチクジラが14頭、マゴンドウ（コビレゴンドウの南方型）が8頭であった。この年の漁期は5月～8月末までが太地沖でのマゴンドウ操業、6月20日～8月末までが和田沖でのツチクジラ操業であったが、4月～5月は三陸沖での沿岸調査捕鯨、9月～10月は釧路沖での沿岸調査捕鯨に参加した。調査捕鯨については後述するが、2017年より沿岸調査捕鯨が拡大したことにより、商業捕鯨としての小型捕鯨業の操業スケジュールは大きな変更を余儀なくされている。

5 太地町の小型捕鯨

和歌山県太地町の小型捕鯨は、1903年に、米国帰りの前田兼蔵氏が関沢明清氏から教えを受け、ゴンドウクジラ³⁾を捕獲する三連発銃を発明したのが始まりとされる（これをもって小型捕鯨業の祖とする記載も多い、たとえば近藤 2001: 417）。この前田式連発ゴンドウ銃は非爆発の銛を同時に複数本発射するもので、翌年には五連発銃が開発され、太地町のみならず全国の小型捕鯨船で広く使用された（写真1）。太地の小型捕鯨船も当初は無動力船だったが、1913年には焼玉式機関の動力船が導入された。太地では小型捕鯨船を TENTO 船（天渡船）と称し、その由来は動力化された捕鯨船が「天を渡るほど早い」とも言われる（近藤 2001: 421; 磯根 2005: 22）が、太地町史によれば動力化以前からこの呼称が用いられており、語源ははっきりしない（浜中 1979: 459）。

この前田式連発銃は改良が続けられ、実に1978年に建造された小型捕鯨船勝丸でも三連銃が使用されていた。太地の勝丸は旧・勝丸時代の1973年から房総沖でツチクジラ捕鯨を行っていたが、三連銃では射程が短く銛抜けも多かったため、新・勝丸の2年目より50mm 砲に切り替えた（磯根 2004: 127-128）。なおこの勝丸は1998年に第7勝丸に代



写真1 前田式三連捕鯨銃（太地町立くじらの博物館所蔵，2013年3月，筆者撮影）

替されたが，これは捕鯨モトラム後初めての新造小型捕鯨船である。

小型捕鯨業が大臣許可制となった1947年当時，太地町の小型捕鯨船は18隻あったが，1957年には8隻となり（磯根 2005: 24-29），1965年の時点では清水勝彦氏の勝丸1隻のみであった（日本小型捕鯨協会 2017）。太地町は1967年に勝丸の権利を買い上げ，清水氏に経営を委託していたが，1970年に勝丸を代替するのに伴い経営者を公募し，磯根崙（いわお）氏が落札した（磯根 2004: 108-110）。

太地の小型捕鯨船は長らくコビレゴンドウが主たる捕獲対象で，漁期は3月～6月と9月～10月だった（前田・寺岡 1953: 119-123）。しかし1970年代から太地町のコビレゴンドウ追い込み漁が本格化してきたため，磯根氏の勝丸は1972年から鮎川のミンククジラ操業，翌年からは房総沖のツチクジラ操業に参加した（磯根 2004: 110-143）。1983年には太地漁協所有の勢進丸（19t）が加わり，以来，磯根氏（勝丸捕鯨）が2013年に廃業するまで，太地町では2経営体2隻の小型捕鯨船が稼働していた（日本小型捕鯨協会 2017）。現在の太地町では，太地町漁協が勝丸捕鯨から買い取った第7勝丸1隻のみが稼働している。

6 鮎川の小型捕鯨

宮城県の牡鹿町鮎川浜（現・石巻市）に近代捕鯨による捕鯨業が興ったのは，1906年に東洋漁業株式会社が向田に事業場を開いたのが最初である。東洋漁業に次いで，鮎川及びその周辺には，土佐捕鯨（1922年に林兼商店の子会社化）を始め捕鯨会社が相次いで事業所を設け，鮎川浜は国内でも指折りの捕鯨根拠地になった。またこれら鮎川にとって外来資本になる捕鯨会社の進出に対し，捕鯨産業によって資本を蓄積した地元資本

家たち（多くは鯨残渣を活用した肥料製造業者）が出資し、1926年に鮎川捕鯨株式会社が設立されたが、1937年にスマトラ拓殖株式会社を買収された後、極洋捕鯨株式会社が設立されて、同社は翌年南水洋捕鯨に進出した（牡鹿町誌編纂委員会 2005: 215-231）。

鮎川浜に小型捕鯨が誕生したのは1933年である。当時、鮎川浜に住んでいた和歌山県太地町出身の長谷川熊蔵氏が第一勇幸丸（5t）を回航し、志野徳助氏の指導で試験的に操業を行った（牡鹿町誌編纂委員会 2005: 234-235）。志野氏は土佐捕鯨の船長砲手で、林兼商店の南水洋捕鯨の功労者として知られ、同社の第一次南鯨（1936/37年）において事業部長を務めたが、往航中に急死した。

第一勇幸丸にはノルウェー製の26mm 捕鯨中砲と、ゴンドウクジラ捕獲用の20mm 五連装銃が各一門搭載されており、同年鮎川浜の稲井商店に譲られた。同船は試験操業中にミンククジラを数十頭捕獲したが、当時はミンククジラの肉が安く企業的には成功しなかった（牡鹿町誌編纂委員会 2005: 235）。この時の捕鯨中砲は二番銃用で、これは五連装銃の細い銃網では、ミンククジラ捕獲時に切れてしまう恐れがあったためとされる（磯根 2005: 23）。

三陸沿岸では、この他に岩手県釜石市で1938年に柳原勝紀氏（柳原水産、後の日東捕鯨、デルマール）が新生丸（17t）を建造して沿岸での捕鯨を始め、鮎川・石巻でも1939年に極洋捕鯨が小型の捕鯨船を建造した他、この時期に次々と船が建造され小型捕鯨業者が誕生した（近藤 2001: 418）。これらの船は太地のテント船に対し、東北ではミンク船と呼ばれた。

2018年現在の鮎川における小型捕鯨業者は、（株）鮎川捕鯨と（有）戸羽捕鯨の二社だが、戸羽捕鯨は漁業権を持つ会社として存続しているだけで、実際に捕鯨を行っているのは鮎川捕鯨である。鮎川捕鯨は1926年に設立された前述の同名会社とは異なり、2008年に、大洋 A & F の子会社だった星洋漁業（株）と（有）日本近海が捕鯨を撤退するにあたり、戸羽捕鯨が引き取る形で設立された。星洋漁業は昭和20年代から大洋漁業の子会社で、日本冷蔵の船を購入して捕鯨を始めた。日本近海は、日本水産が1950年に事業場を鮎川から女川に移した跡地に、鮎川と太地の業者で日本近海捕鯨（株）として設立され、その後大洋漁業の子会社となった。

捕鯨モラトリウム後は、日本近海は網走の三好捕鯨と共同経営で第28大勝丸（47.3t）を、また星洋漁業は戸羽捕鯨との経営協力で第75幸栄丸（46.2t）を運行していた。2008年の会社統合後は、船を運用する鮎川捕鯨が、株主である戸羽捕鯨と三好捕鯨に備船料を支払う関係となっている。

鮎川での小型捕鯨はミンククジラが主体であったが、戦中戦後にはマッコウクジラも捕獲した。ツチクジラ捕鯨が始まったのは、川島（2009: 123）によれば1949年で、牡鹿町誌（牡鹿町誌編纂委員会 2005: 243）には1950年から捕獲記録が記載されている。鮎川捕鯨における聞き取りによれば、当時はアカボウクジラも捕っていたが、ツチクジラ

やアカボウクジラの肉は食用とせずすべて肥料とし、主な生産は鯨油であり、その価格はマッコウクジラよりも高かった。加工品としてタレを作る房総地域と異なり、鮎川や石巻、仙台ではツチクジラの肉を食べる習慣がなかった。鮎川でツチクジラの肉を食用として利用するようになったのは、ミンククジラ捕鯨が停止した1988年以降で、それ以前には缶詰製品などもあったが価格は極めて安かった。

現在の鮎川捕鯨のツチクジラ鯨肉出荷先は、鮮度の良い生肉は九州に出荷し、千葉へもタレの原料として出荷している。1999年に函館でツチクジラ捕鯨が始まってからは、生肉を函館にも出荷するようになった。その他はすべて冷凍し、加工品や塩鯨にして九州へ出荷している。近隣地域では、ツチクジラの肉は現在でも鮎川以外ではほとんど需要が無い。脂皮は塩蔵の切り身、尾羽はオバイケに加工している。頭皮（脳皮）は一頭で20～30kgしか採れないが、コロ（煎皮）の原料として需要があり、関西に出荷している。

7 網走の小型捕鯨

網走における近代捕鯨は、1915年に東洋捕鯨がタンネシラリ（二ツ岩北側の海岸）に事業所を設置したのが始まりで、主にナガスクジラ、ザトウクジラを捕獲した。当時の北海道では鯨肉食が普及していなかったため、当初はすべて粕に炊いて肥料とし、油を採って移出した。1917年から一部を塩蔵肉としたが、金額では粕・油・肉の順であった。これらの製肥・製油事業は地元の業者が請け負ったため事業利益は網走を潤した。しかし東洋捕鯨は同年に根室に主力を移し、網走根拠の捕鯨は中断した（網走市史編集委員会 1971: 913）。再開は築港の完成した1930年以降で、一旦は網走を撤退した東洋捕鯨が1931年から築港埋め立て地にて操業を再開した。また釧路捕鯨史（釧路市総務部地域資料室 2006: 115）によれば、築港完成の1930年に大東漁業も網走に解体場を設け、1934年に土佐捕鯨に買収されるまで操業したとされる。

北海道における小型捕鯨業は戦後になってから発達した。1949年頃の網走では、日本冷蔵、豊洋漁業、北洋海獣の3社7隻の小型捕鯨船が操業していた（菊池 2004: 343）他、紋別にも小型捕鯨の会社があった。また釧路では1952年頃から青島水産が操業した。オホーツク海ではミンククジラとツチクジラが主な捕獲対象で、その他にシャチやゴンドウクジラも捕獲していた（前田・寺岡 1953: 117-125）。北海道で小型捕鯨船は、東北と同じくミンク船と呼ばれていた。

現在まで続く北海道の小型捕鯨業者は、網走の三好捕鯨と下道水産の二社である。三好捕鯨は1952年に三好石喜氏が、小型捕鯨から撤退した日本冷蔵から高嶋丸（木造28t）と解剖場を購入して設立した。

北海道では前述のごとく、鯨肉を食べる習慣が長らく定着しなかった。戦時中の食糧難により道内でも鯨肉を食べる人々が増えたが、戦後になっても大型捕鯨で捕獲される

ナガスクジラやイワシクジラの肉の多くは東京や大阪などの大都市に出荷される一方、ミンククジラの肉はあまり売れなかった。三好氏は、終戦後に魚の加工業を始め、当初は小型捕鯨船が捕獲する鯨から鯨油を集めて売っていた。当時は食用油に使われた鯨油の価値が鯨肉より高く、油が多く採れるツチクジラはミンククジラの三倍の値が付いたが、1951年には鯨油価格が下落してしまった。三好氏は、三好捕鯨を設立後は大型捕鯨と競合しない鯨肉の道内消費に活路を求め、ミンククジラの肉を道内に普及させた（菊池 2004: 342-345）。

三好捕鯨は捕鯨モトラリアムにより、1988年に捕鯨船第8 高嶋丸を売却し、鮎川の日本近海と共同経営となった。現在は鮎川捕鯨との共同経営となり、網走におけるツチクジラ操業も実質鮎川捕鯨が行っている。

下道水産は、下道精一氏が、1969年に捕鯨業を撤退した青島水産から捕鯨船第5 喜宝丸（木造30t）と網走の同社解剖場を購入して設立した。下道氏は戦後網走で鯨油の石鯨製造などをやっていたが、鯨の解剖の仕事もするようになり、やがて解剖夫の手配や、三好捕鯨や青島水産から鯨肉を仕入れて売るようになり、自ら捕鯨業を始めた（菊池 2004: 350-351）。

現在の社長は息子の下道吉一氏で、捕鯨モトラリアムの翌年から捕鯨船安丸（44.6t）を休漁させて太地町の磯根氏との共同操業となった。下道水産は小型捕鯨船を使用する沿岸調査捕鯨が始まった2002年以降は、釧路と網走に調査捕鯨用の新たな鯨体加工場を建設するなど積極的に調査事業に関わり、2014年には、太地町漁協が廃業した勝丸捕鯨の第7 勝丸を購入したのに伴い、同漁協が所有していた正和丸（15.2t）を購入して網走の捕鯨船を復活させている。

8 佐賀と高知の小型捕鯨

佐賀県の唐津市呼子（小川島）では、1878年に、江戸時代からの古式捕鯨を引き継ぎ地元有志らによる小川島捕鯨組が結成され、1899年には小川島捕鯨株式会社となり、1949年まで続いた。小川島捕鯨では1896年にポンプランスを搭載したボスカン銃を使い、また翌年には捕鯨銃（平戸式銃・ショルダーガン）を試用して、古来の網掛け突き取り法と併用していたが、1899年からは捕鯨銃とともに米国式中砲も導入した。網掛け突き取り法は1904年に日露戦争が勃発した際に網が徴用されて終焉したが、銃殺・砲殺捕鯨は継続した。同社は1929-30年頃に動力船を導入し、二連発捕鯨銃や前田式五連装銃を使ったが、1939-40頃には小型捕鯨砲を搭載した。また同社は1908年から会社を閉鎖する1949年まで、同地で大型捕鯨を行う他社に漁業権を貸す形で共同操業を行い、自社の捕鯨は大型捕鯨船が稼働する時期の前後数週間に行っていた。小川島周辺では終戦前後から家族や同族で経営する小型捕鯨船が見られるようになり、1951年には9 隻を数えた。

しかしその後捕鯨船は減少し、1961年に最後の一隻が操業を終了した（安永 2005; 2006）。

昭和期における呼子周辺海域での小型捕鯨の漁期は12月～5月で、対象鯨種はミンクジラであった（前田・寺岡 1953: 119）。

高知県の小型捕鯨船は、室戸岬の椎名および足摺岬の清水を根拠に、主にゴンドウクジラを捕獲していた。1952年の時点で6隻の船が登録されていた（前田・寺岡 1953: 118-124）が、1954年以降は捕鯨が行われていない（Ohsumi 1975: 1117-1118）。

9 沖縄の小型捕鯨

沖縄県における捕鯨は、遅くとも明治の初め頃には行われていた名護のコビレゴンドウの追い込み漁（ピトゥ漁）が知られているが、大型鯨の捕鯨は1950年に漁船（15t）がゴンドウクジラ突き取り用の銛でザトウクジラを捕獲したのが最初だとされる。その後1954年より名護漁業協同組合がザトウクジラ捕鯨事業に乗り出し、1955年に25mm 三連装銃を購入して本格的な捕鯨を始め、同年に沖縄で最初の漁業法による小型捕鯨業の許可を得た。1956年には40mm 捕鯨砲を装備し、1958年までに3隻の捕鯨船が建造された。琉球政府は1957年に沖縄捕鯨に関する布令163号を公布し、この時から名護漁協の捕鯨は60mm 捕鯨砲を装備する沿岸大型捕鯨となった。

なお、その後の沖縄における捕鯨は、1958年より新たに二企業（琉球食品、開洋水産）が参入し地元三社による操業体制となったが、本土資本の大洋漁業と日東捕鯨が後発の地元二企業とそれぞれ提携して大型捕鯨船が導入された結果、沖縄海域のザトウクジラ資源は急激に枯渇し、沖縄の捕鯨は1964年に終焉した（宮里 1988: 21-25）。

現在の沖縄では、名護市で漁船の船首に装備した石弓（パチンコと呼ばれる）でコビレゴンドウやオキゴンドウ等を少数捕獲しているが、行政上は突棒漁業に分類され小型捕鯨業には含まれない。

10 日本海での小型捕鯨船操業

戦後発展した小型捕鯨業は、日本海側でも佐賀（呼子）など地元の捕鯨船だけでなく、千葉や太地からも捕鯨船が新たな漁場を求めて操業した。1950年の漁場別捕獲では、北海道では江差沖でミンクジラとツチクジラを捕獲しており、能登半島では宇出津、小木を根拠地として3～8月にミンクジラを、7～9月にツチクジラを少数捕獲している（前田・寺岡 1953: 118-124）。

若狭湾でのミンクジラ操業は、1951年に太地の竹林彌重寿氏（第15亀富丸19t）が始めた（磯根 2005: 43-44）。漁期は3月～5月で、1953年には湾内（敦賀・早瀬・小浜）で計6隻の小型捕鯨船が操業しており、このうち5隻が太地の船だった（磯根 2005: 51-53）。

しかし、昭和30年代初めに外房捕鯨が若狭湾で操業した際には1頭も捕獲できず、この時期すでに同漁場のミンククジラは枯渇していたようである。同社は、1968年から、佐賀県唐津市の神集島を根拠地に玄界灘でミンククジラを捕獲した他、1969～1972年には奥尻沖でツチクジラを捕獲した（小牧 1996: 278-279）。1956年頃からは、次第に小型捕鯨の主たる漁場はミンククジラがオホーツク海、北海道太平洋側及び三陸沖、ツチクジラが房総沖、コビレゴンドウが三陸沖と太地沖となって行った（Ohsumi 1975: 1114-1118）。

現在日本海での捕鯨は、1999年から函館を根拠に10頭の捕獲枠があるツチクジラだけである。

11 モーターボートとソナー

ミンククジラが捕獲対象だった1987年まで、小型捕鯨で最も特徴的だったのが、船外機を装備するモーターボートを利用したミンククジラ追尾で、1970年代に普及した。小型捕鯨船は、高出力で鯨を追う大型捕鯨船と比べて速度が遅く、ミンククジラを発見しても逃げる鯨に追いつくことができないため、鯨に気づかれずに接近するか、鯨が自ら寄って来た場合にしか発砲チャンスがなかった。ボート追尾は、捕鯨船が出港時から船尾にモーターボートを一隻曳航し、ミンククジラを発見すると、追尾士あるいは追鯨士と呼ばれる乗組員が1名ボートに乗り移り、捕鯨船より先行する。そしてボートが鯨の進行方向に高速で回り込み、捕鯨船の砲台近くまで鯨を誘導したり、鯨の周囲を旋回して音で方向感覚を狂わせ動けなくさせたりして、追いついて来た捕鯨船の射撃を容易にする手法である（写真2）。

ボート追尾は、Ohsumi (1980: 310) によれば1968年に始まった。鮎川捕鯨での聞き取りや、近藤 (2001: 422) によれば、鮎川の小型捕鯨業者だった丸浄漁業が、もともとはツチクジラを捕ろうとして試験的に行ったのが最初である。この時は、小型の銃を装填した銃にロープと浮きをつけて、モーターボートからツチクジラに向けて射撃を試みた。銃の飛距離も伸びず威力も不足でツチクジラはまったく捕れなかったが、たまたま飛び出したミンククジラは捕獲でき、翌年からはミンククジラに用いられるようになった。その後、ボートで追うだけでなく、鯨の周囲を旋回する方法も採られるようになり、捕獲効率が向上したことから、1970年代に他の小型捕鯨船にも急速に広まった。当初はボートも小型で15馬力～20馬力だったが、次第にボートも船外機も大型化し、外国製の100馬力～120馬力のボートを使うようになった。

網走の三好捕鯨で追鯨士をしていた福岡昇三氏によれば、追鯨士は砲手と息の合ったボート操船技術が求められるだけでなく、時にはボートが転覆したり、ボートから海上へ転落したりするなど危険の多い仕事であり、担当者は各捕鯨船でほぼ同じ者に固定さ

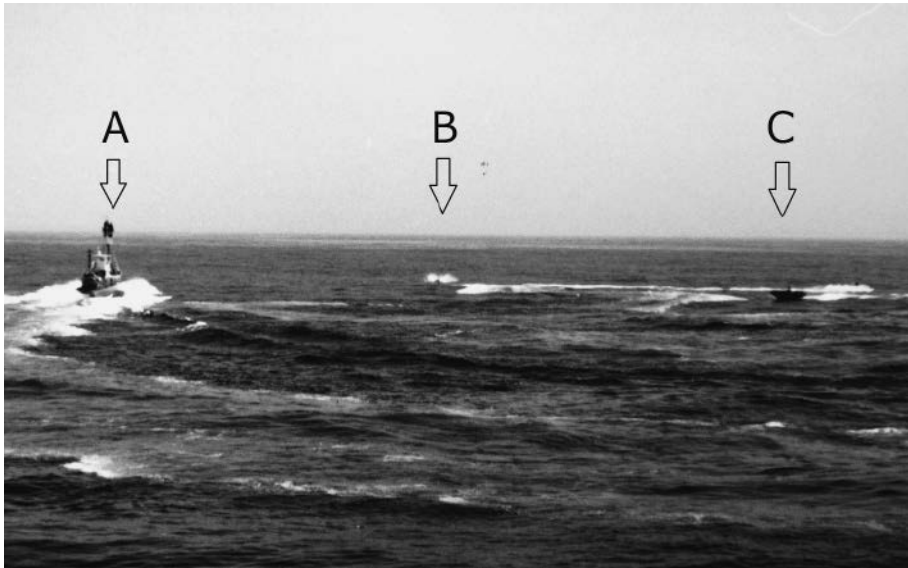


写真2 オホーツク海における小型捕鯨船のボート追尾の様子。1970年代。捕鯨船（A）と搭載ボート（C）が、ミンククジラ（B）を挟み撃ちをしている。（元・三好捕鯨追鯨士福岡昇三氏提供）

れていた。

ボートと同様に音を使う捕鯨装備として、小型捕鯨船では捕鯨用ソナーが用いられた。大型捕鯨船には、以前から鯨探機と呼ばれる追尾用の音響探査機が装備されており、これは音波を発信して水中の鯨の方位と距離を測定する装置で、国産製品は1958年に大洋漁業が南極海で使用したのが最初である（徳山 1992: 292-293）。これに対し小型捕鯨船のソナーは、音を発信するのみで方位や距離を測定する機能はなく、水中に鯨の嫌がる音を出して鯨を驚かせて浮上させることにより、鯨の追尾を容易にすることを目的にしている。

現在捕鯨用ソナーを製造している（株）ソニックによれば、小型捕鯨船に導入されたのは、1972年頃に第二大勝丸（日本水産化学工業：塩釜）に、（株）ソニックの元会社の海上電機が装備したのが最初で、1976年頃にはほぼすべての小型捕鯨船に装備されていた。網走の下道水産で追鯨士をしていた前田光彦氏によれば、速度の遅い捕鯨船はソナーで鯨を驚かせて前に追い、ボートで挟み撃ちにして距離を詰めて捕獲することが多かったとのことである（写真2）。

ソナーもモーターボートも、捕鯨船ではミンククジラのように使用された。これはツチクジラの場合は、ミンククジラのように音に驚いて跳びだす（浮上する）のではなく、逆に音を嫌って水中に長時間潜水してしまう習性があるためで、ツチクジラ捕鯨ではこれらの装備はまったく役に立たなかった。



写真3 鮎川捕鯨の小型捕鯨船。小型捕鯨船は後部に鯨を解体する甲板を備えているのが特徴である。第三大勝丸（左）は2017年に新造され、小型捕鯨船では初めて鯨探機を装備している。（2017年8月、筆者撮影）

現在の小型捕鯨船は、全船がソナーを装備しているが、ボート追尾は行っていない。捕鯨モラトリアム後、小型捕鯨船が再びミンククジラを捕獲したのは沿岸調査捕鯨が始まった2002年からであるが、1970年代と比較して捕鯨船の速力も向上したことから、この際にボート追尾は採用されなかった。なお、2017年に新造された鮎川捕鯨の第三大勝丸（19t）（写真3）は、小型捕鯨船では初めて、大型捕鯨船と同様の鯨探機（メーカーの正式名称では嫌鯨機と言う）を装備している。

12 小型捕鯨業の経営—大型捕鯨業との確執

小型捕鯨業の歴史は過去何度も好・不況の波に晒されており、そこには常に競合する大型捕鯨業の影響があった。

前述のごとく、小型捕鯨業の最初の隆盛は、戦中の大型捕鯨業の壊滅と戦後の食糧事情の逼迫が主たる要因であった。しかし沿岸や南氷洋の大型捕鯨の復活によって、1950年代には小型捕鯨業の経営状態は急速に悪化した。大型の商業捕鯨が最盛期の鯨肉市場は、ナガスクジラやイワシクジラが一級品とされ、小型捕鯨船が捕獲するミンククジラの肉は規格外とされ価格も安かった（菊池 2004: 344-345; 磯根 2004: 216）。政府の減船

政策（前述）によって、1965年には小型捕鯨は13経営体18船まで減少し、業者間の過当競争はなくなって来ていたが、依然として小型捕鯨の経営は苦しかった。

小型捕鯨業界は長らくマッコウクジラの捕獲許可を求めているが、その背景には、金華山沖のマッコウクジラ漁場の存在があった。大手資本の大型捕鯨船のみがマッコウクジラやイワシクジラの捕獲を認められ、同じ漁場で操業している零細経営の小型捕鯨船には認められないことには不満が多かった。1960年代後半の金華山沖では、多くの小型捕鯨船が公然とマッコウクジラの密漁を行っていたとの記載もある（近藤 2001: 420-422）。

一方、1970年代後半になると、低迷していたミンククジラの価格が次第に高値となり、経営が安定して来た（図2）。これは沿岸の大型ヒゲクジラ類の捕鯨が資源枯渇のために次第に不振になってきたことや、1972年以降に強化されたIWCによる南氷洋捕鯨の捕獲枠削減の影響で、国内におけるミンククジラの肉の需要が大きくなってきたためである（近藤 2001: 422）。沿岸の大型捕鯨は、1976年に日本水産が、翌年には大洋漁業が撤退し、以後は日本捕鯨、日東捕鯨、三洋捕鯨の三社がマッコウクジラとニタリクジラを捕獲するのみとなった。また南氷洋においても、1976年からナガスクジラが、1978年からイワシクジラが捕獲禁止となり、1979年からはミンククジラを捕獲するのみとなった。

図3に、1980年以降の小型捕鯨業者全体の損益を示す。かつて潤沢に国内に供給されていた鯨肉は次第に高価な食材になり、ミンククジラの価格上昇（図2）に伴い小型捕鯨業の収益も1980年代後半に急速に伸びた。

しかし、1970年代から欧米を中心に高まった反捕鯨運動により、IWCは1982年に捕鯨

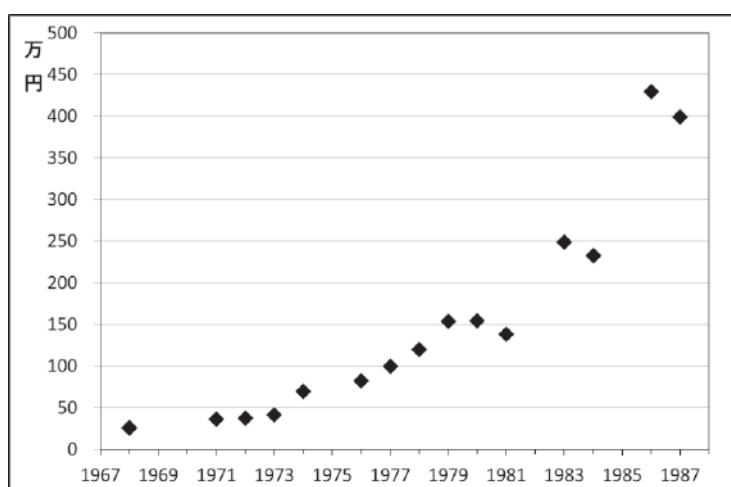


図2 小型捕鯨業で捕獲されたミンククジラ1頭当たりの推定平均価格の年推移（1968～1987年）。数値は各年の小型捕鯨業事業成績報告のうち、1漁期にミンククジラのみを捕獲した業者の売上高を捕獲頭数で割って平均した。（筆者作成）

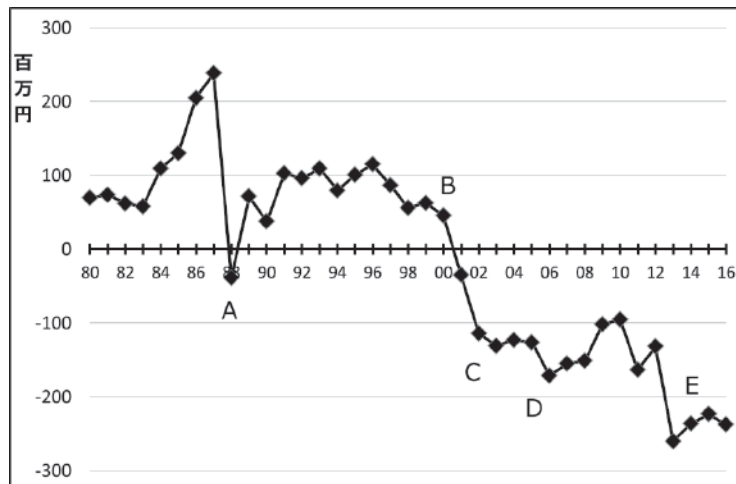


図3 小型捕鯨業界の損益の推移（1980～2016年）。数値は各年の小型捕鯨業事業成績報告による。2002年から始まった沿岸調査捕鯨からの備船料などの収入は含まれていない。A：捕鯨モラトリアム（1988）、B：JARPN 2 開始（2000）、C：沿岸調査捕鯨開始（2002）、D：JARPA 2 開始（2005/06）、E：アイスランドから多量の鯨肉輸入（2014）。（筆者作成）

モラトリアムを決定、日本は国際捕鯨取締条約に基づく異議申し立てを行ったが、米国による強い圧力を受けて異議申し立てを撤回し、1988年3月をもって大型鯨類の商業捕鯨を停止した。小型捕鯨業者は経営の主力であったミンクジラ捕鯨が失われ、同年の収支は一気に赤字となったが、捕鯨船を廃船ないしは休漁させて稼働させる船を4隻まで減船し、複数の業者が経営協力することで、翌年には再び収支を黒字にすることに成功した。

一方で1988年からの捕鯨モラトリアムは、皮肉なことに小型捕鯨業界にとっては好況の要因となった。ヒゲクジラ類の鯨肉の市場への供給がほとんど無くなったため、代替品としてツチクジラやコビレゴンドウ、イルカ類などハクジラ類の鯨肉の需要が高まり、価格が急騰したのである。鮎川捕鯨からの聞き取りによれば、捕鯨モラトリアムに入ってから5年後くらい（1993年頃）が最も好景気で鯨の値が高く、ツチクジラ1頭が1,000万円を超え、1,500万円の値が付いた事もあったと言う。またコビレゴンドウについても、太地で水揚げされるマゴンドウが、1980年代初頭には1頭平均10万円程度であった価格が、1990年代初頭には100万円近くとなり、大型の個体では500万円近くで取引された（粕谷 2011: 127-128）。

しかし捕鯨関係業者の間でも「クジラバブル」と呼ばれた（石川 2016a: 9）この好況は、約10年で終焉した。図4に、1998年以降のツチクジラ1頭当たりの推定価格変化を示す。1998年時点で1,000万円を超えていた価格は毎年下がり続け、特に2002年と2005年に大きく値を下げてなお下落を続けている。2016年の推定価格は235万円で、好景気

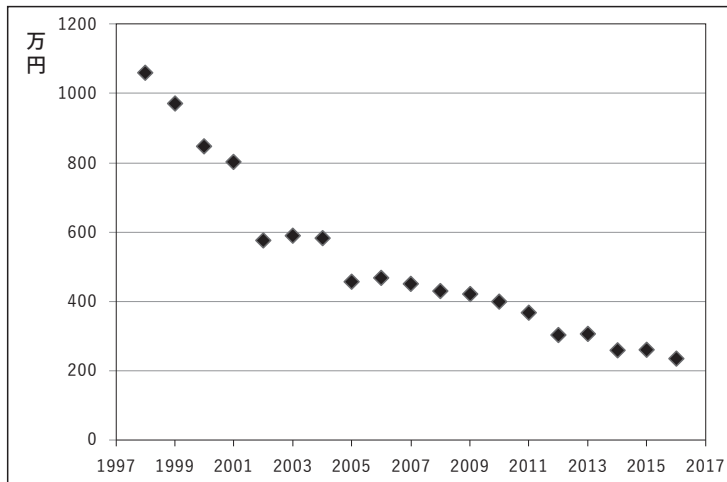


図4 小型捕鯨業で捕獲されたツチクジラ1頭当たりの推定平均価格の年推移（1998～2016年）。数値は各年の小型捕鯨業事業成績報告のうち、1漁期にツチクジラのみを捕獲した業者の売上高を捕獲頭数で割って平均した。（筆者作成）

時の1/5ほどまで落ち込んでしまった。小型捕鯨業界の収益も2001年から赤字に転じ、2006年および2013年にはさらに大きく落ち込んで、赤字体質からまったく脱却できない状況が続いている（図3）。

13 調査捕鯨と小型捕鯨業

いわゆる「クジラバブル」がはじけ、小型捕鯨業界が赤字体質から脱却できない原因は、聞き取りを行った小型捕鯨業者や、粕谷（2011: 168）も指摘しているように、日本が行っている調査捕鯨の影響が大きい。

日本の調査捕鯨は、IWCが1982年の捕鯨モラトリウム決定の際に、「遅くとも1990年までに、この決定の鯨資源に与える影響につき包括的な評価を行うとともに、この規定の修正およびゼロ以外の捕獲枠の設定につき検討する。」としたことに基づき、南極海のクロミンククジラ⁴⁾資源を対象に、①南氷洋ミンククジラの生物学的特性値の推定、②南氷洋の生態系における鯨の役割の解明を目的に、1987/88年から始まった。調査を主管するのは（一財）日本鯨類研究所である。南極海鯨類捕獲調査（JARPA）は、当初の捕獲頭数はクロミンククジラ最大330頭（300頭±10%）で、その後調査目的の追加に伴い、1995/96年から捕獲頭数は最大440頭（400頭±10%）まで増加した（長崎 1988; 西脇 1996: 6-7）。一方、1994年からは、北西太平洋沖合においてもミンククジラ100頭の捕獲を目標に調査捕鯨（JARPN）が始まった。調査目的は、当時IWC科学委員会で議論されていた、北西太平洋ミンククジラの系統群の識別である（藤瀬 1995: 1）。

これら一連の調査捕鯨は、国際捕鯨取締条約第8条に基づいて実施されている。同条文によれば、調査で捕獲された鯨は実行可能な限り加工しなければならないとされており、調査捕鯨で得られた鯨肉は、調査副産物として政府の指導の下で市場に流通するようになった。1990年代においては、これらの調査副産物は、依然として大きかった鯨肉市場の需要を満たすには不十分で、小型捕鯨業と大きく競合することがなかった。

しかし、政府は2000年に北西太平洋の調査捕鯨を刷新して JARPN 2 とし、捕獲対象種にミンクジラより大型のニタリクジラ50頭を追加するとともに、2002年からはさらにイワシクジラ50頭を追加して、2004年にはその捕獲頭数を100頭とした。また2005年からは、南極海の調査捕鯨も新たに JARPA 2 として拡大し、クロミンクジラの捕獲枠を最大935頭 ($850 \pm 10\%$) とするとともに、ナガスクジラも捕獲対象とした。小型捕鯨業界の収支はこれに呼応するように、2001年から全体で1億円以上の赤字となり、JARPA 2 の鯨肉が市場に流通した2006年からは追い打ちをかけるように赤字が拡大している(図3)。

表1に、調査捕鯨による鯨肉と小型捕鯨による鯨肉の生産量を示す。JARPAのみでクロミンクジラを捕獲していた1993年と比較して、JARPN 2 が始まった2000年には調査捕鯨の生産物は2.2倍、JARPA 2 の鯨肉が流通した2006年は3.6倍に増加し、小型捕鯨による鯨肉生産量の14倍以上に達している。この時期に市場には、調査捕鯨の副産物として需要の高いヒゲクジラ類の肉が圧倒的に増加し、これに呼応するようにツチクジラの価格が下落しており(図4)、「調査捕鯨のためにツチクジラの肉の価格が下落して小型捕鯨の経営を圧迫している」との小型捕鯨業者の主張を裏付けている。

南極海の調査捕鯨については、反捕鯨団体の妨害などにより2011年頃から鯨肉供給そのものは減少し、2014年のICJ(国際司法裁判所)の裁定によりJARPA 2 が終了して一旦はゼロとなった。日本は2015年から新たな南極海の調査捕鯨 NEWREP-A を開始した

表1 調査捕鯨開始後の国内流通鯨肉量の推移
(小型捕鯨の生産量は各年の小型捕鯨業事業成績報告による。*沿岸調査での捕獲を含む。)

年	小型捕鯨 (t)	調査捕鯨 (t)	輸入鯨肉 (t)	調査捕鯨捕獲頭数内訳	出典
1993	465	1536	—	JARPA(クロミンク330)	Fujise et al, 1993
1996	481	1923	—	JARPN (ミンク77), JARPA (クロミンク440)	藤瀬・後藤 2002
2000	455	3389	—	JARPNII (ミンク40, ニタリ43), JARPA (クロミンク439)	藤瀬・後藤 2002
2006	379	5487	—	JARPNII (ミンク195*, ニタリ50, イワシ100), JARPAII (クロミンク853, ナガス10)	水産庁 2015
2014	390	2112	2210	JARPNII (ミンク81*, ニタリ25, イワシ90), JARPAII (クロミンク250)	水産庁 2015

が、捕獲頭数がクロミンククジラ333頭に限定されたため、調査捕鯨からの鯨肉供給量は以前に比べれば減少している。

次に小型捕鯨業者の新たな脅威となったのは、海外からの鯨肉輸入である。アイスランドはIWCの加盟国であるが、ノルウェーと共にIWCの商業捕鯨モラトリウムに異議申し立てをしており、2006年からナガスクジラとミンククジラの商業捕鯨を再開している。アイスランドのナガスクジラ捕鯨の主たる目的は、自国内での鯨肉消費よりも日本市場への輸出であり、捕鯨モラトリウム後は2008年から日本に鯨肉を輸出するようになった。2014年には、2,000tのアイスランド産ナガスクジラの肉が日本に輸出されて、南極海の調査捕鯨が縮小した分の流通量を補っており、ツチクジラの価格下落傾向に拍車をかけている。外房捕鯨によれば、2006年頃と比べれば、現在では調査捕鯨からの鯨肉供給が減少しているが、一度下落したツチクジラの価格はなかなか上がらず、需要そのものが落ちてしまったと感じているという。

日本政府は小型捕鯨業の窮状を救うため、JARPN 2に小型捕鯨業者を参画させることとした。2002年から始まった本格調査において、それまでの母船式の沖合調査ではカバーできない季節と海域を調査するため、春季に鮎川、夏季に釧路を拠点に、小型捕鯨船を用いた沿岸域のミンククジラ調査捕鯨を開始したのである（Government of Japan 2002）。小型捕鯨業界では当初、（そもそもの経営悪化の原因と考える）調査捕鯨に傭船されることに抵抗があったが、ミンククジラの商業捕鯨再開の目途がつかない状況で受け入れざるを得なかった（磯根 2004: 166-168）。

2010年からは、小型捕鯨業者は共同で（一社）地域捕鯨推進協会（地水協）を設立し、それまでの日本鯨類研究所の「下請け」から脱して沿岸の調査捕鯨を主管するようになった。調査捕鯨は政府の補助金事業で、地水協は毎年水産庁から補助金を受けて、小型捕鯨業者の捕鯨船や加工施設を借り受けて鯨を捕獲解体するとともに、調査業務そのものは日鯨研をはじめとする研究機関に委託する形となる。調査で発生する鯨肉は地水協が販売するが、売り上げで余剰金が出れば国庫に返却する仕組みとなっている。2016年度の補助金（日本沿岸域鯨類調査事業費）額は2億8,600万円であったが、JARPN 2が終了し、新たな北西太平洋の調査捕鯨NEWREP-NPに移行した2017年度からは5億5,700万円に増額されている。

小型捕鯨業者にとって、今や傭船料で赤字を補填できる調査捕鯨はなくてはならない存在となっている。外房捕鯨によれば、捕鯨船の稼働日数も、本業であるツチクジラの商業捕鯨より調査捕鯨に従事している日数の方が長くなっている。2017年から始まったNEWREP-NPでは、沿岸調査捕鯨が拡大したため、調査に要する日数はさらに延長し、小型捕鯨業の調査捕鯨への依存度はさらに高くなっている。

14 現在の小型捕鯨業と将来の展望

現在（2018年）の小型捕鯨業者と、その所有する捕鯨船を表2に示す。2008年に鮎川捕鯨が設立された後、太地町で長らく小型捕鯨業を営んできた磯根氏の勝丸捕鯨が2013年に廃業したため、1988年の捕鯨モラトリウム時に8あった経営体は6に減少し、5隻の捕鯨船が稼働している。

捕鯨モラトリウム以来、小型捕鯨業界はミンククジラの商業捕獲再開を一貫して要望して来た。日本政府は、沿岸小型捕鯨業が、先住民生存捕鯨と同様、地域社会にとって重要な社会経済的、歴史的意義を持つものであるとし、沿岸小型捕鯨の伝統を保持する観点から、1988年以来IWCに対して沿岸捕鯨でのミンククジラ暫定捕獲枠を要求してきた（水産庁 2018a）が、現在まで認められていない。

今回聞き取りを行った外房捕鯨、鮎川捕鯨ともに、今後の小型捕鯨の存続にはミンククジラ商業捕鯨の再開が必須だと考えている。2002年から始まった沿岸のミンククジラ調査捕鯨は、これまで冷凍鯨肉しか流通していなかった市場に、新鮮な生肉を供給することで新たな需要を生み出した。

鮎川捕鯨では、市場におけるミンククジラ鯨肉の需要が、ツチクジラと比べて依然として強いことから、商業捕鯨が再開できれば、たとえモラトリウム前のような捕獲枠が得られなくても、船上解体をすることで省力化を図るなどすれば、ミンククジラのみでも採算がとれると見ている。

小型捕鯨船は、大型捕鯨船と異なる構造的特徴として、船尾側に鯨解体用の甲板を備えている。甲板でのミンククジラ洋上解体は、北海道に限って1977年から認められていた（Ohsumi 1980: 307）。捕鯨モラトリウム後に建造された小型捕鯨船はこれまで3隻あるが、ツチクジラ捕鯨では用いないこの甲板をすべての船が備えており（写真3）、将来のミンククジラ捕鯨再開に備えている。

外房捕鯨では、地元にツチクジラの捕鯨と鯨肉利用の長い歴史があるため、今後商業

表2 現在（2018年1月）の小型捕鯨事業体と登録捕鯨船

事業体	捕鯨船	総トン数
戸羽捕鯨	第八幸栄丸	32
鮎川捕鯨	第三大勝丸	19
三好捕鯨	正和丸	15
下道水産	第五十一純友丸	30
外房捕鯨	第七勝丸	30

（出典 水産庁 2018b）

捕鯨が再開してミンクジラ捕獲を始めても、ツチクジラの捕獲を続ける予定である。商業捕鯨再開時には、ミンクジラ生肉の製品需要をどこまで広げられるかが経営上の要と見る一方、ツチクジラの伝統的な加工品である「タレ」を自らも製造する外房捕鯨は、当面は商品の多角化と地域に密着した消費の拡大で経営の安定を目指すことを考えている。

経営状態が思わしくない小型捕鯨業者にとって、後継者の問題は共通の悩みである。特に父あるいは祖父から続く同族会社であれば、次代に会社を継がせるためには、将来に希望の持てる経営状態にすることが重要な課題となる。このこと自体は捕鯨業に限った話ではないのだが、同じく同族会社や家族経営の多いノルウェーの捕鯨業においても、後継者については同じ問題意識を持っている（石川 2016b: 25-28）。小型捕鯨業界にとって、現在は調査捕鯨で経営は成り立っているものの、本業における赤字体質からの脱却は、次世代への継続と言う意味でも喫緊の課題である。

一方、今回聞き取りを行った鮎川捕鯨、外房捕鯨の経営者に共通していたのは、たとえ現在の会社が無くなっても、地域の捕鯨の伝統は存続させたいとする強い願いである。それぞれの会社は、長い捕鯨の歴史がある地域において最後に残った捕鯨会社であり、彼らにはこれまで地域の捕鯨を守って来たという自負と、次の世代にも捕鯨を残さなければいけないとする責任を感じている。

外房捕鯨では、和田漁港にある解体場でのツチクジラ解体を、観光客や地元住民に隠すことなく見せている。操業期間中は、同社や地元応援団体のウェブサイトで捕獲状況や解体の予定が公表され、近年では解体見物目当ての観光客も増えて来ており、民宿など観光業にも良い影響を及ぼしている。解体終了時に始まる鯨肉の即売では、夜明け前の暗い時間でも、地元住民らがクーラーボックスや発泡スチロール箱を持って行列を作り、生肉を大量に買いつける光景が町の恒例の風物となっている（写真4・5）。和田町周辺には同社直営店の他、道の駅をはじめ名物の鯨のタレを売る店や鯨料理を扱う店



写真4・5 外房捕鯨におけるツチクジラ解体の様様。同社では和田漁港にある解体場での作業を、隠すことなく観光客らにも見せている（左）。捕獲の有無と鯨肉販売時間は町内にも広報され、解体終了時に集まった地元住民らに新鮮な鯨肉が販売される（右）。(2004年8月、筆者撮影)

も増えて来ており、NPOを中心に鯨と観光を結び付けようとする動きも活発化している。

鮎川捕鯨は、2011年3月の東日本大震災により、社屋も鯨体加工場もすべて流失し、石巻のドックで整備中だった3隻の捕鯨船もすべて流されてしまった。幸い従業員は無事であったものの、会社では今後の存続は難しいと考え、一旦は解散を覚悟した。しかしその後流された捕鯨船が発見され、損傷も大きくなかったことから会社の再建を目指す決意をした。現在の社長である伊藤信之氏も、震災では自宅を流されて仮設住宅で避難暮らしを強いられた。港や加工場が破壊されていたため、鮎川での捕鯨はすぐに行える状態ではなかったが、会社では船の修理を優先し、7月には釧路でツチクジラ捕鯨を再開した。遠方での操業は赤字だったが、鮎川の船が震災後に初めて鯨を捕獲したとの知らせを聞き、被災して仮設住宅で暮らしていた鮎川の人々は、「震災でお世話になった方々にお返しをするのに、鮎川では鯨しかない」と、伊藤氏の奥様が住む仮設のお宅に朝から駆けつけて注文が殺到した。釧路から鯨肉を運んできた宅配業者が来ると、待ちわびていた仮設住宅の住民らの行列ができた。伊藤氏は釧路の現場でこの事を知り、鮎川と鯨の絆を改めて強く感じたと言う。伊藤氏は、それまでにも会社の人間として捕鯨に長らく関わって来たが、震災を通じて、会社の存続以上に大切なこととして、鮎川に捕鯨の灯を絶やさないことが自分の使命なのだと心から納得した、と語ってくれた。

政府は2017年から沿岸調査捕鯨を拡大して、従来の鮎川と釧路に加え、新たに網走と八戸での調査を開始した。調査のための補助金は倍増したが、ミンククジラの捕獲頭数は想定通りには伸びず、一方で小型捕鯨業者の本業であるツチクジラやゴンドウクジラの商業捕鯨は、操業期間が圧迫され赤字が拡大している。小型捕鯨の最大の課題は、ミンククジラ商業捕鯨の早期実現と、調査捕鯨依存の体質からの脱却である。商業捕鯨の再開は、今後仮に実現するとしても、沿岸小型捕鯨のみが認められるのか、EEZを超えた公海を含む母船式捕鯨も認められるのか、現時点では予想できない⁵⁾。仮に両者ともに認められた場合は、かつての商業捕鯨時代と同じく、沖合の大型捕鯨と沿岸の小型捕鯨が再び競合する可能性があるが、母船式捕鯨が冷凍肉しか生産しないことから、小型捕鯨業者は生肉流通による差別化で生き残りを図ることになろう。

謝辞

今回の報告を纏めるにあたり、お忙しい中を取材に応じてくれた、外房捕鯨株式会社の庄司義則社長、鮎川捕鯨株式会社の伊藤稔会長、伊藤信之社長ならびに同社元砲手の平塚修氏に厚く御礼申し上げる。また網走にて取材に応じてくれた、元・三好捕鯨追鯨士の福岡昇三氏、元・下道水産追鯨士の前川光彦氏ならびに、お二方をご紹介いただいた上に、網走における捕鯨の資料を多数ご提供いただいた、東京農業大学の宇仁義和氏に厚く御礼申し上げる。なお、本報告は、国立民族学博物館の平成27年度科学研究費補助金（基礎研究A）「グローバル化時代の捕鯨文化に関する人類学的研究——伝統継承と反捕鯨運動の相克」（課題番号：JP15H02617）による成果の一部です。

注

- 1) 聞き取り調査は、2016年8月に外房捕鯨（千葉県南房総市和田町）および鮎川捕鯨（宮城県石巻市鮎川浜）で、2017年11月に北海道網走市内で行った。
- 2) BWU (Blue Whale Unit: シロナガスクジラ換算) は、IWCが捕獲枠を設定する際に用いていた単位である。1BWUは、それぞれシロナガスクジラ1頭、ナガスクジラ2頭、イワシクジラ6頭に相当し、1972年まで捕獲枠は鯨種ごとではなくBWUで決定された。
- 3) 「ゴンドウクジラ」は、コビレゴンドウ、オキゴンドウ、ハナゴンドウ等の種の総称で、特定の種を意味しない。太地町における主たる捕獲はコビレゴンドウの南方型であるマゴンドウであるが、引用元でゴンドウクジラと表記している場合は、他種も含んでいる可能性があるためそのまま記載した。
- 4) 南極海で調査捕鯨が始まった時点では、ミンククジラは北半球産も南半球産も同種とされていたが、IWCは2002年から両者を別種とし、日本では南半球産ミンククジラをクロミンククジラと称するようになったため、本文ではこの呼称を用いる。
- 5) 追記：本稿を脱稿後の2018年12月26日に、日本政府はIWCを脱退して2019年7月からEEZ内に限定した商業捕鯨を再開すると発表（内閣官房長官談話平成30年12月26日）し、小型捕鯨業のミンククジラ捕獲を可能にするとともに、母船式捕鯨業にも操業許可を与えるとしている。

参考文献

明石喜一

1989 『明治期日本捕鯨誌』 徳山：マツノ書店（初出：1910『本邦の諸威式捕鯨誌』 大阪：東洋捕鯨株式会社）。

網走市史編纂委員会

1971 「3 機船漁業・捕鯨」『網走市史 下巻』 pp. 907-913, 網走：網走市。

浜中栄吉編

1979 「第二節 捕鯨の今昔」『太地町史』 pp. 424-481, 太地町：太地町役場。

Fujise, Y., R. Zenitani, S. Saino, S. Itoh, M. Kawasaki, K. Matsuoka, and T. Tamura

1993 Cruise Report of the 1992/93 Japanese Research under the Special Permit for Southern Hemisphere Minke Whales. Document SC/45/SHBa12 Submitted to the IWC Scientific Committee, 1993 (unpublished).

藤瀬良弘

1995 「北太平洋におけるミンククジラ捕獲調査」『鯨研通信』 385: 1-8。

藤瀬良弘・後藤睦夫

2002 「日本国内における鯨製品の流通の実態について ― 捕獲統計と市場調査から」『鯨研通信』 415: 1-18。

Government of Japan

2002 Research Plan for Cetacean Studies in the Western North Pacific under Special Permit (JARPN II). Document SC/54/O2 submitted to the IWC Scientific Committee, 2002 (unpublished).

石川創

2016a 「昭和期『鯨の解体ショー』の研究（続報）」『日本セトロロジー研究』26: 7-16。

2016b 「現代ノルウェーの捕鯨（1）」『鯨研通信』469: 22-29。

磯根崙

2004 『群青 鯨との付き合い半世紀』大阪：P. Press。

2005 「小型捕鯨業の昔と今」『水産資源管理談話会報』36: 22-31。

粕谷俊雄

2011 『イルカ 小型鯨類の保全生物学』東京：東京大学出版会。

金成英雄

1983 『房総の捕鯨』千葉：崙書房。

川島秀一

2009 「北海道・東北地方の捕鯨」小島孝夫編『クジラと日本人の物語—沿岸捕鯨再考』pp. 114-131, 東京：東京書店。

菊池慶一

2004 『街にクジラがいた風景』札幌：寿郎社。

小牧恭子編

1996 『鯨の主と和田の漁業』千葉：庄司博次。

近藤勲

2001 『日本沿岸捕鯨の興亡』東京：山洋社。

釧路市総務部地域資料室編

2006 『釧路捕鯨史』釧路：釧路市役所。

前田敬治郎・寺岡義郎

1953 『捕鯨（改訂版）』東京：いさな書房。

松牧三郎

1900 「諸威式捕鯨法一斑」『大日本水産会報』222: 643-650。

宮里尚

1988 「名護の捕鯨—名護における捕鯨の起こりとその変遷」『名護博物館紀要』4: 15-54。

長崎福三

1988 「鯨類捕獲調査の経緯について」『鯨研通信』373: 9-15。

日本小型捕鯨協会

2017 「事業成績報告表」<http://jstwa9.com/home-modoru.htm>（2018年3月22日閲覧，閲覧には許可が必要）

西脇茂利

1996 「1995/96年度南極海鯨類捕獲調査（JARPA）の航海報告（I）」『鯨研通信』391: 6-16。

Ohsumi, S.

1975 Review of Japanese Small-type Whaling. *Journal of the Fisheries Research Board of Canada* 32(7): 1111-1121.

1980 Minke Whales in the Coastal Waters of Japan, 1978. *Thirtieth Report of the International Whaling Commission*, pp. 307-311. Cambridge, UK: IWC.

牡鹿町誌編纂委員会

2005 「第三節 捕鯨」『牡鹿町誌 中巻』pp. 205-248, 牡鹿町：牡鹿町。

関沢明清

1892 「捕鯨銃の実験」『大日本水産会報告』117: 4-25。

水産庁

2015 「捕鯨をめぐる情勢 2015年10月 水産庁」『捕鯨に関する基礎資料』<http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/> (2015年10月19日閲覧, 現在は更新されて閲覧不能)

2018a 「我が国の沿岸の小型捕鯨について」『捕鯨を取り巻く状況』http://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/w_thinking/index.html#6 (2018年2月1日閲覧)

2018b 「小型捕鯨業許可船名簿」 <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/sitei/attach/pdf/index-18.pdf> (2018年2月1日閲覧)

徳山宜也

1992 『大洋漁業・捕鯨事業の歴史』福岡：松尾印刷。

安永浩

2005 「明治期の呼子・小川島捕鯨——日誌にみる小川島捕鯨会社の操業実態」『佐賀県立名護屋城博物館研究紀要』11: 65-130。

2006 「捕鯨近代化の諸相——呼子・小川島を中心に」『鯨科研』公開シンポ報告 [http://www.rikkyo.ne.jp/grp/nihongaku/hp/seika/060610\(4\)Yasunaga2.pdf](http://www.rikkyo.ne.jp/grp/nihongaku/hp/seika/060610(4)Yasunaga2.pdf) (2018年1月18日閲覧)

吉田英可

2017 「小型鯨類の漁業と資源調査（総説）」水産庁 水産研究・教育機構『平成28年度国際漁業資源の現況』47: 1-4。 http://kokushi.fra.go.jp/H28/H28_47 (html 2018年1月5日閲覧)

吉原友吉

1982 『房南捕鯨 附鯨の墓』千葉：相澤文庫。